

平成27年度 第2回津奈木町総合教育会議録

- 1 期 日 平成28年2月16日(火) 開会 午後1時30分
閉会 午後2時55分
- 2 場 所 津奈木町役場2階会議室
- 3 出席者(6名)
津奈木町長 西川裕、教育長 塩山一之
教育委員長 福田征起、委員 寺床浩治、同 林田雄二、同 雑賀優美
- 4 欠席者
なし
- 5 出席事務局職員
教育課長 椎葉正盛、総務班長 山下浩一
- 6 出席を要請し、出席した者
津奈木町副町長 山田豊隆
- 7 傍聴者
なし
- 8 議 題
 - (1) 津奈木町教育大綱について
 - (2) 津奈木幼稚園の運営について
 - (3) その他
- 9 審議内容
 - 事務局) 只今から平成27年度第2回総合教育会議を開会します。
 - 町 長) 第2回目の総合教育会議ということで教育委員の皆様方、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

2020年に東京オリンピックが開催されます。スポーツ界では、世界中の様々なところで日本人選手が活躍しています。その中で、なかなか英語が通用しないことは、第一義的に民間と民間の交流により英語教育に力を入れること、第二義では国際社会の中でグローバルな企業が増え外資系の企業、特に東京あたりは多く有りますが、英語がある程度堪能でなければ、就職することが難しくなっています。そういったところで、英語に力を入れることは重要なことだと思っております。

町では、義務教育部門を担っているわけですが、ご承知のとおり平国小学校が、141年の歴史を閉じることになります。残念ながら一小学校一中学校になってしまい、生徒数も全体的に減っております。生まれてくる子どもは年間30数名で、40名を切る状況であり、一クラスとなるわけでございます。希望とすれば、若い世代の方に町内に住んでいただいて子どもを持っていただくことが理想であります。なかなかそういう状況にはなっていません。そこで、住宅政策でありますとか、

子育て支援策であるとか、そういう施策を通じながらなんとか歯止めをかけていきたいと思っております。

皆様方の良い知恵がありましたら、よろしく願い申し上げましてご挨拶とします。

- 事務局) ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきます。議事進行は、町長にお願いしたいと思えます。
- 町 長) それでは、「津奈木町の教育大綱について」を議題とします。
- 教育長) 教育大綱につきましては、前回の6月開催時にお示したところですが、そのときにOKが出ていませんでしたので、それから内容の見直し等を行い基本的な事項のみにいたしました。詳細については省略し、大きな事柄について記載しております。そこで本案のとおり提案します。教育委員には前回の委員会で内容の説明を行っております。(別添資料に基づき、大綱に関する概要を説明：説明を省略)
- 町 長) 教育長から説明がありましたが、委員の皆様からご意見はありませんか。
- 委 員) 5ページの5(2)に総合型地域スポーツの育成とありますが、具体的にはどのようなものでしょうか。
- 教育長) これは新しい事業で、いままでスポーツは勝つことを目的に行っていました。今後は、そうではなく健康増進のため、それぞれの方のニーズにあったスポーツを選んで組織をつくることとなります。

それぞれが共通に考える組織をつくり、その後町全体に大きな組織を作ります。これは様々な組織を人々が渡りあえるような個人の趣向にあわせた組織を作ることになっています。

また小学校のクラブ活動を社会体育化することとなります。小学校で活動されている野球、陸上、剣道等を学校教育から切り離して、新たな組織で学校の先生がメインではなく地域の方が指導者になって組織を作りやっていくことを平成30年度までに実施しなければなりません。

学校で実施しているクラブ活動を、社会体育の組織として総合型の社会体育の活動に取り入れることとなります。そうなるとうる程度町からの支援等も必要となってきます。現在活動している既成の各種団体へは補助として助成金がありますが、新たに子どもたちのための活動に対して助成していくことが必要となります。

- 町 長) ほかにありませんか。津奈木町は全体人口が少ないため、大きい市町は愛好会的な活動等行われているところですが、本町ではある程度特化していかないと人数の確保も難しい。特に小学校あたりはそうであろうと思えます。
- 教育長) 小学校では、協議会を立ち上げ、検討を始めているところです。その中で、組織立ち上げに関し、総合型を作って、現在小学校で活動している活動を総合型に入れ込むこととして、他にその活動を行いたいという方がいれば、一緒に行っていくことになろうかと思えます。
- 町 長) 日本ではこれからであろうが、ドイツでは、サッカーであったり、テニスで

あったり、野球であったり、様々な活動をしたうえでその中から自分にあったスポーツを見つけていくことができるシステムがある。日本では、ゴルフや野球等のひとつのスポーツを続けていく傾向にあるので、それをドイツ型に近づけていこうとしているのかと感じます。

- 教育長) 町内には既成のジュニアバレーチーム等がありますが、勝つことを目標とするチーム活動と健康増進等を目指す組織活動でありますので、勝つことを目標とするチーム活動は、今回の組織活動からは外して考える必要があります。一般の方が参加しやすいような組織活動を目指しています。
- 町 長) 民間の人が監督をするチーム活動は、大学等のクラブ活動までを目指すような活動であろうし、専門的な選手を養成するような活動となっている。この活動を一般的な活動と交えてすることは抵抗があるのではないか。
- 教育長) 現在活動しているバレー、サッカー等の活動は現在そのまま活動していただくこととなります。今回の組織は、スポーツに親しむ考え方で広く取り組むようにしています。
- 町 長) ほかにありませんか。
- 教育長) 3 ページの (1) に「幼稚園教育の充実に努めます。」とあり、特に重要な課題があります。
- 町 長) 現在幼稚園の園児は何人ですか。
- 教育課長) 14名です。
- 町 長) 保育園は、これまでと違い、単なる子どもたちを預かるだけでよいわけではなくなっている。幼児教育の大切さを考えれば、保育園は厚生労働省所管で、幼稚園は文部科学省の所管になる。都会では、幼稚園が定員割れして、保育園は待機児童がいる。これを一緒にして「こども園」にしようという法律もあります。津奈木でも例えばそういう方法も取り入れることも考える必要があります。保育園と幼稚園を一緒に運営するやり方です。ただし、保育園の保育料は所得に応じて異なり、幼稚園は一定であるとか、問題もあります。

現在は、保育園、幼稚園それぞれで運営されていますが、幼児教育の充実は必要と考えます。

- 教育長) 今年度勝田先生が退職されます。これにより職員は山下先生のみとなります。嘱託員の補充であれば勤務時間が5時間45分ですので、時間的に限られてきますから、早朝の対応や預かり保育の対応等が難しくなります。
- 委 員) 以前議員から、保育園、幼稚園を一緒にしてはどうかとの意見も有ったが。
- 町 長) その件については、当時幼保連携に関連して関係課に検討するよう指示をしたことがあります。

幼稚園は、運動会等の行事で園児が少ないことにより運営が難しくなっている。ただし、現時点では、様々な問題があるとの認識はあります。

- 教育長) 今回ご説明したとおり、大綱については、一部文言の修正等が必要な箇所も

- ありますが、本案に添って策定することとします。
- 町 長) 次に2番目の幼稚園の運営についてとありますが、大綱策定の内容に関連しているところもありますが、非常に難しい問題です。
来年は何人くらい入園予定ですか。
 - 教育課長) 現在入園申し込みを受け付け中で、現在のところ把握できておりません。毎年10名程度が4月当初に入園し、年度途中に2～4名程度の異動があり、13～15名程度になります。
 - 教育長) 一番は、責任問題があります。園長先生が嘱託職員で週3日の出勤で、山下先生を除いて他の先生も嘱託職員だけとなり、職員1人が通常勤務で、他は5時間45分の勤務になります。山下先生が休暇の際は、嘱託の先生が担当することになり、休暇が取りにくい状況です。
 - 町 長) 芦北町の状況はどうなっているか。
 - 教育課長) 海浦に町立幼稚園があります。
 - 町 長) 園児数はどの程度か。
 - 教育課長) 人口比では、津奈木町と同程度かと思われます。
 - 委 員) 保育園自体の施設の老朽化等も検討する必要があります。
 - 町 長) 保育園は、3号線に近く、新幹線のすぐ下にあり、高速道路が隣接している。建物も30年程度が経過しており運動場も狭いので、環境的に良くない。幼保一体として現在の幼稚園にもってくれば、いまグランドゴルフ等に貸している土地を整備して運動場として活用することも考えられる。ただし、すぐに廃園とすることはできないので、将来的な方向性としては、今後「こども園」のような幼保一体の検討をする必要もあるだろう。
 - 町 長) 久木野は、小中の一貫校であったはずだが。
 - 委 員) 袋小など、同じ敷地内であっても全く別で運営されているところもあります。
 - 教育長) 将来の考え方として、小中一貫校を導入するにあたりどういう形にするのか、例えば校長を1人にするのか、それぞれ置くのか等、様々な問題があります。
 - 町 長) 私立校で能力的に同じ生徒・児童が通う学校であれば、一貫校としての運営も成り立つだろうが、公立の義務教育においては、様々な生徒・児童がいるのでむずかしいだろう。
 - 教育長) 例えば、1年生から4年生まで、5年生から中1、中2から中3の区切りにする方法もあります。6・3制を4・3・2制にする方法です。
 - 町 長) この問題は、人、建物、環境の問題として総合的に考えたいと思います。
 - 教育長) 大綱の中に、これから先、英語教育を充実するとしておりましたが、これからはICT、電子黒板ですとかタブレットですとか、についてもある程度充実していく必要があります。本町は、近隣市町からすれば進んでいるところですが、今後も引き続き充実させていきたいと考えます。
 - 委 員) 費用が高額となるのでは。

- 教育長) 小中学校でリース料が月々30万円程度であったと思います。
- 委員) 先日玉名市で研修を行いました。電子黒板が壁掛式のものを活用していました。教室間を移動しないことを想定すれば、それを活用すると年額だったか、月額なのか不明ですが308千円程度で済むと聞きました。
- 教育長) 黒板を広く活用するとすれば、固定式でないほうが良いです。
- 委員) 玉名市の委員から、ICTだけに頼るのではなく、黒板の板書は板書でその良さがあるとの意見もありました。
- 町長) これまで同様に黒板に白墨を使って行うメリットもあるだろうし、電子黒板を活用すれば、書き込む時間や消す時間を考慮すると、時間短縮になるだろう。
- 副町長) 手の書き込むスピードとICTのスピードは全く違います。特に写真や実験等を行う授業では効果があります。先日行われた研究授業では、ICT機器は補助で活用して、授業の理解力を深めることとしていました。
- 教育長) あくまでもその機器をどう使うかが重要だろう。津奈木小では、そこを考えながら授業を進めるよう工夫されています。
- 町長) ICTも大事であろうが基本は書くことであろう。目で見ただけではなかなか理解も深まらないのではないか。
- 教育長) 授業では、機器との組み合わせ等を工夫するようにしています。
- 委員) 玉名では、同じ教材を使って4年生と1年生が英語の授業を行っていましたが、その中で1年生のほうがネイティブに近い英語力であったということは、学年が上がるごとにカタカナ英語になってきますので、英語教育は早いほうがよいと感じました。
- 教育長) 英語に関しては、津奈木小学校を文部科学省に教育課程の中に外国語を特例として組み込む特例校としての推薦をしています。来年は5、6年生が1時間単位で学習しているものを2時間単位にします。そして3、4年生に1時間単位に授業を行います。また1、2年生は年間11から12時間単位を組みます。
 予算措置も必要と思われるので、よろしくお願ひします。
 それにあわせて、引き続きALTの活用も充実させていきます。
- 町長) それでは、津奈木幼稚園の方向性としては、認定こども園ではありませんが、保育園・幼稚園が一体化したものに将来的にもっていくこととします。
 スポーツクラブの総合型への移行については、親御さんの理解がないと難しいと考えます。また、休みがない状態で、土日の対外試合を行うことは子どもの負担が大きくなると考えられる。あまり熱心になりすぎて休みを与えないなどはいきすぎであろう、とのことで時間制限等を設けた長野県教育委員会の事例等もある。熊本県にもそれに準じた制度があったと思います。
- 教育長) 熊本県も指針はあります。中学校であれば、週1回は休みとすることや、対外試合について等の規定がありますが、やはり勝つことを目指していくと歯止めがきかない状態となります。

その件に関して本町でも3年ほど前に、学校部活動担任やコーチ、保護者を集めて抑制してほしいと要請しました。少しは抑制されましたが、あまり効果はみられませんでした。先生方には休むよう指導していますが、先生が休むと保護者から頑張っ欲しいとの声があるようです。

- 委員) 津奈木町は中学生までが医療費が無料化となっている中で、小・中学校の子どもたちが整骨院に通っているケースが増えていると聞きます。それを聞くと子どもたちも無理をしているように感じます。
- 町長) 成長期の子どもにはあまり無理をさせるべきではない。
- 委員) 保護者からは、日曜日の対外試合にもスクールバスの利用申出がでてくる状態です。
- 教育長) 今後県が薦める組織においては、スクールバスの利用を柔軟に考える必要があるかと思えます。
- 町長) 公式の試合である中体連や小学校の記録会はスクールバスの利用は可能であるが、公式外のクラブ活動等での利用は難しい。
- 委員) スクールバスは日に4便あるうち、4便目がB&Gから発車している。
- 委員) 町の生徒・児童は一旦自宅に戻り親に送迎してもらったりもできるが、平国の生徒・児童は、小・中学校からの移動手段がないと聞いたことがあります。
- 教育長) 仮に歩いて移動した場合、移動時間で練習時間がとれない等の問題もあります。

その外、不登校やいじめの問題について、基本的に教師には子どもに対する人権に関する視点を持って教育に携わってもらうために、人権教育に進んで参加してもらっています。これに関する内容を教育大綱に盛り込んでいますので、学校と共に、時間をかけて対応することになろうかと思えます。

この大綱については、本日の会議において決定したこととしてよろしいでしょうか。

- 町長) よろしいのではないのでしょうか。
- 事務局) 皆様大変お疲れ様でした。これで第2回津奈木町総合教育会議を閉会します。

午後2時55分、閉会を宣告